

第4回 川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成16年1月30日(金) 午後6時00分 ~ 午後8時45分

場 所 産業振興会館・第6会議室

出席者 委員 大西委員、辻委員、三浦委員、村田委員、柳川委員、柴田委員、内海委員、中村ノーマン市民会議委員、中村紀美子市民会議委員、有北市民会議委員

阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、河野教育長、砂田総務局長、糊澤財政局長、河村児童部長、星障害保健福祉部長、山形長寿社会部長、市川教育委員会企画課長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹、伊藤弘企画調整課主幹、伊藤和良政策部主幹

議 題 1 市民サービスと今後の地域社会のあり方について
2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 14名

議事

田中企画調整課長

それでは、定刻でございますので、ただいまから第4回川崎市総合計画策定検討委員会を開催させていただきます。

冒頭、事務局の方から事務連絡をさせていただきますが、この委員会につきましては公開ということと、議事録作成のための速記業者が入っているということ、前回と同様で

ざいます。

本日の委員会の出席でございますが、加藤三郎委員、加藤仁美委員と島田雅彦委員から、所用によりご欠席というご連絡をいただいております。

本日の市民会議からの委員の出席でございますが、座長の中村ノーマン委員、それから今回初めてになりますが、副座長の中村紀美子委員でございます。それから、有北いくこ委員でございます。

また、本日のテーマに合わせまして、市の方から健康福祉局と教育委員会事務局の職員を同席させておりますので、ご紹介申し上げます。教育長の河野和子でございます。同じく教育委員会事務局企画課長の市川浩二でございます。

次に健康福祉局でございますが、局長が公務のため同席させていただけませんので、担当部長を同席させていただいております。健康福祉局長寿社会部長の山形清純でございます。同じく障害保健福祉部長の星栄でございます。同じく児童部長の河村芳昭でございます。

それでは、次にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、資料1から資料4をお配りさせていただいております。資料1「市民サービスと今後の地域社会のあり方について」、資料2「市民サービス（福祉関係）の資料」、資料3「市民サービスと今後の地域社会のあり方について（教育関係）」、資料4「市民サービス（教育関係）資料」、以上でございますが、資料等の不足はございませんでしょうか。

それでは、事務連絡を終わらせていただきまして、議事進行を委員長にお願いをしたいと思います。

大西委員長

それでは議事に入る前に、一昨日の委員会の際に第2回の会議録について確認をいたしました。皆さんに確認をしていただくということになっていましたが、一部修正要求がありましたので、それを修正して公開の手続を進めるというふうにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（はい）

では、そのように事務局で進めてもらいたいと思っております。

それでは、きょうの議題については「市民サービスと今後の地域社会のあり方について」ということで、今後の地域社会のあり方という大きなテーマと市民サービスがどのよ

うに関連していくかということを中心として議論をお願いしたいというのがきょうの設定であります。それで、市民サービスといっても、かなり範囲が広いので、きょうは事務局からの説明としては論点を少し絞って、いわゆる行政のソフト系の事業のうち、健康・福祉・医療という一括りと教育という2つの分野を取り上げて、その2つの分野に関する現状について、事務局から資料に基づいて説明をしてもらいます。実際には市民局を通じて行われている種々の行政サービスは、これにとどまらないわけでありますので、議論の中では、そういうきょうの説明資料に直接ないものについても及んでいただいて結構と思いますが、福祉、あるいは教育というのはかなり重要な分野ですので、そこを重視するということが、素材提供としては、そこに限定した説明にさせていただくということになります。そういうことを通じて、今後の地域社会のあり方を議論するということが、できればやや専門的な分野にもわたるので、質問を皆さんしたいということ、そういう場面も出てくると思いますけれども、特に教育はそれぞれご体験があるし、多くの人にとっては苦い体験があるわけで、これからこうしたいというアイデアが一番浮かんでくるまちづくりと教育はだれもが語れるという領域でもありますので、ぜひ委員同士で活発な議論をするというふうにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

前置きが長くなりましたけれども、それでは一括して事務局の方から説明をして、その後議論をするというふうにしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

伊藤弘企画調整課主幹

総合企画局企画調整課の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは「市民サービスと今後の地域社会のあり方について」という資料1と、「市民サービス（福祉関係）」資料2、この2つを用いまして私どもでご用意させていただきました、大きく分けまして福祉と教育のうちの福祉の部分についてご説明を差し上げたいと思っております。

（資料1及び資料2について説明）

田中企画調整課長

引き続きまして、企画調整課長の田中でございます。市民サービスと今後の地域社会のあり方についての教育関係ということで、ご説明をさせていただきます。

(資料3及び資料4について説明)

大西委員長

ありがとうございました。

それでは今から、きょうも予定では8時半までということでありまして、最後の方はいろいろまた別な議題もありますので、8時20分ぐらいまでとしますと1時間半程度ですね。時間がありますので、意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、最初の説明があった福祉関係ということにしましょうか。これは余り一緒にしても話が飛び過ぎますので、福祉関係を最初に話をします。

どうぞ、三浦委員。

三浦委員

まず資料の中で、一応こども、それから高齢者、障害者、それから地域福祉、それから保健・医療と出してありますけど、まずやっぱり地域福祉が大変気になりますね。中身は生活保護とホームレスという議論でございますね。つまり今日の地域福祉とは全然違う。これからの社会福祉は恐らく地域福祉を軸にするわけですので、そういった点からいきますと、この地域福祉という言葉は、何としても私は抵抗があるわけですので、強いて言えばこれは民生福祉ぐらいにしておいていただいた方がよろしいのかなというふうな気がします。多分確かにこれは市の方が地域福祉部の方が取り上げておるといふ、そういう意味合いでつくったんだと思いますけれども、ちょっと地域福祉の使い方としては幾らなんでも、ちょっとこれは通用しないなという気がしますので、このところはぜひ改めておいていただきたいなというふうに思います。

それと関連いたしまして、たまたま私は川崎市の地域福祉計画の策定の委員長をやっております、その意味からも申し上げなければならないことでもあります。その場合の地域福祉計画、現在ちょうど作成の検討をやってきておりました、基本的な考え方は、この最初に出ております行財政改革プランの考え方、それから基本的な方向、大体この考え方に沿っておりますし、ある意味その方向と合致をしておるといっても過言ではないかというふうに思っております。

特にその中で、私どもが中心的に考えていることは、これからの福祉は地域住民が生活

している場において、その地域の中でどうやって自立を支援しているかということです。住みなれた地域の中において、その自立が確保できるような福祉の仕組み、仕掛けをどういうふうにつくり上げていくかというのが、地域福祉の一番大きな課題だろうと思うんですね。

そこまでいきますと、これは行政サービスだけでは到底できません。それをやっていくためには、地域住民の協力、参加というものがなければできないと同時に、あるいはその利用者自身がただ単にサービスを受けるだけじゃなくして、サービスの担い手になるような仕掛けをつくっていくことが、地域福祉の大きな課題だと思います。地域福祉計画の場合でもそのところに重点を置きながら、それをどういうふうな形で各区でそれをくみ上げながら各区分の計画をつくり、そして川崎市全体として、それをどうやって支援できるような仕掛けをつくるかというふうなことが大きな問題になってきています。

その意味で、先ほどキーワードの中に出てきました「自立」と「地域」というのは全くそのとおりだと思いますので、その辺でむしろ地域を軸にした形で社会福祉サービスの再構築を図ってくるというのが、この新しい方向になりはしないかというふうに思っておりますし、それと関連しまして、そこに出てきますのは行政だけでは対応できません。そこで、行政とサービスの提供者、それから住民、場合によっては利用者自身、その間におけるパートナーシップがちゃんとつくられることということが大きな課題だろうというふうに思っております。

もう一つ、地域福祉計画の場合、私どもの念頭にありますが、たまたまここに出ましたこどもの保育の育成計画、保育所計画もあるようでございますけれども、そのほか児童に関するエンゼルプランというのがございます。そのほか障害者関係のプランもありましょうし、それから高齢者保健福祉計画だとか介護保険事業計画だとか等々という形で、実は個別的な計画というのは、川崎はかなり整ってきておるわけですけど、実はそれらのものを先ほど申し上げました今度は川崎市という地域の中において、どういうふうに総合化するかという総合的な観点で、それをどういうふうに仕掛けをつくるかということが、もう一つの地域福祉計画の課題となっております。

そこら辺を考えていきますと、この組立て方としましては対象別にこれは分けてきておるといふ点では、行政の計画を立てる場合にはやむを得ないことだと思いますけれども、実はこの対象の場合はもう少し統合化なり、総合化なりということを考えるべきではないんだろうかというふうに思っております。少なくとも私は、「こども」と「高齢者」「障

害者」、こういったものは一応区別した形で、もっと総合化を図るという方向が必要なのではないだろうかと思えます。この場合の総合化の議論というのは、こどもの問題などになりますと福祉だけでは到底できるものではございませんので、当然これは教育との関係が大変重要でございまして、きょうはたまたま教育委員会の方々がおいででございますけれども、実は教育委員会所管の幼稚園を含めまして、幼稚園や小学校を含んで児童福祉全体との連携というのが、実はうまくいっていない。ここら辺のところをどういった形でこどもを育てていく、こどもの福祉をどう確保させるかという視点からの総合化ということを少し真剣に考慮しなければいけないんじゃないかというふうな気がしていますが、これは後ほど、また教育の方でもその方面を検討していただきたいわけです。

例えば、空き教室などをどうやって利用するのかと、地域の中でどう生かすかは、いろんな教育の資源というものは教育だけではなくして、地域の重要な資源だと思えますので、少しそんなことを考慮するというふうな形を含めて、実は総合化の議論をやっていいのではないかというふうに思っております。

それからこどもの問題の中で、私はここに出てくる方向でよろしいんですけど、一番気になっておるのは、やっぱり保育所の問題です。保育所問題については、先ほどの資料の方にもございましたように、ご説明もございましたけれども、こどもの数は減ってきておるわけです。しかし、児童福祉費の方の費用は、これはウナギ登りに右上がりでずっと上がってきておるという状況が出ておるわけです。幸いにしまして、保育所の待機児童は最近ちょっと減ってきておるようでございますけど、これだけの金をかけながら、実は保育所の待機児童の問題が解消できていないという、こういうものが出ております。この辺のところにメスを入れなければならないと。私一番最初的时候も申し上げたわけですがけれども、ここら辺のところは実は余り手を触れられずにおると。

若干重複するかもしれませんが、これも10カ年間の計画を念頭に置くならば、今の保育所をそのままにした形で、それだけの肥大化を図ってしまうという、そういうふうなやり方ではうまくいかないと思っておりますし、それから、この中にも出ましたように費用の面における受益と負担との関係が出てきておりますけれども、例えば保育所を利用している者と利用していない者の間に費用負担というものは天と地との差ほど差があるわけですね。そういう不公平を一方では残しながら、特に保育所を利用できない人の場合には、保育サービスを利用できないだけじゃなくして、実は費用負担はむちゃくちゃ多いです。こういう非常に不公平な形を取りながら保育所が利用できる、昔でいう措置された

こどもだけが非常に優遇されてくる。そういう形でいいのかどうかということが次世代育成プランの中では、もっと根本に考えていいことじゃないだろうか。私は保育所を利用しようと、無認可の保育所を利用しようと、あるいはベビーホテルを利用しようとこどもは同じなんですから、その間における公平性というのは確保しなければいけないじゃないかというふうに思っておりまして、そうしますと現在の国が全部面倒を見るような仕組み、この措置制度の変形、保育は私は措置制度と思っていますけど、そういったものを維持している中においては、これだけ多様な保育ニーズの中では対応できないだろう、そこで生み出してきた不公平さと、それから、またほかで出てくる費用負担がむちゃくちゃ高くなっていくという、その辺のところは少し根本的に考えるべきじゃないだろうか。

あえてこういうことを言うと大変誤解がありますけど、そういう意味でいくと、保育所の改革を徹底的に図らなければ、公平性の確保はできないし、多様な子どもたちのニーズにこたえられないだろうというふうに思っておりますが、その問題はまた、きょうは時間がありませんけど、保育を考える場合には労働と、それからこどもが育つ問題と、それからこどもの福祉の議論と、そこら辺は必ずしもきちっと一致していないんですね。例えば子育て、地域において子育てというのは大変重要なことで、川崎でもお母さんたちと地域の人たちが、子育てのためのいろんな支援の仕組みをつくったりしてきている。その中には、例えば保育の余地も出てくるわけです。一時保育というのも出てくるわけです。そういったものは全然認められないというのもおかしい話じゃないかと思います。保育というのは毎日毎日、8時間なら8時間、9時間なら9時間ということですが、預かるのは保育側から見れば保育ニーズは多様ですから、一時的に保育してもらおう者もあれば、あるいは週のうち2日の人もおるし、多様なんですね。そういったものに対応できるようになっていないということです。その意味で、子育てというふうな形でつくっておりますこの支援、こういったものと私は保育のドッキングを考えてもいいのではないかと。ただ単に共働きの問題だけの保育じゃなくして、そういったことから、この問題は少し総合的に検討してもらっていいということと、それから先ほど申し上げましたように子育ての問題というのは福祉部門と、それから教育委員会と余り縦割りですべきじゃないんだというふうに思っております。

それから、障害を持つ子どもたちの問題について見ても、実は同じなんですね。こういうふうな保健・医療の議論が入ってきますけど、そういったあたりで、こどもの問題については少し総合的な形の対策というのを検討してほしいなということが一つと。

それから、もう一つの方は、実は高齢者と障害者が出ました。そういう問題は、私はそれぞれ計画が出ておると思うんですけども、実は高齢者と障害者を分ける必要があるのかどうかというのをこれからの展望の中に考慮してよろしいのではないかと。例えば具体的に言いますと、今回問題になっております介護保険の財政問題が出てきておりますけど、一方では支援費制度の国の予算の方が今頭打ちになってきておるという、そういったところから実は介護保険統合の議論が出てきておりますけど、そういう財政的な観点からの高齢者、障害者の問題だけではなくして、実は高齢者と障害者というのは本当は区別がつかないものが随分あります。

例えば先ほどの障害者問題を見ていきますと、これは身体障害でしたね、65歳以上が56%を占めておると。比較的川崎は少ないくらいです。大体全国的に言いますと、これは6割を超え始めてきておるというので、そこら辺にいきますと高齢者の問題と、それから障害の問題と区別がつかないような状況が出てきておりました。ですから、そういった意味では、この両者というふうなものをもっと統合化されていいのではないかと。

余分な話だと、ヨーロッパ、スウェーデンとか、どこだろうと両者を区別しておりません。介護保険の場合に、高齢者介護保険なんていう例は日本だけなんですね。ドイツの場合だって、これは障害者は一緒に入っているわけですし、そのほかを見ていきますと、こういうふうに残りきちと分けてしまっているというのもどうかと思うので、私は考え方はやっぱり統合化するというでなければならぬだろうと。

支援費制度をやっていく中で非常に問題なのは、基盤整備ができていないことなんですね。川崎は頑張ってきた方ですけど、それでもやっぱり障害者は自分たちが選べるサービスというふうなものが十分整っているかと言えば、そうっていないと。この辺あたりも障害者だけで、この施設を整備しようというのは非常に難しいので、もっと高齢者施設とドッキングさせてしかるべきじゃないかと。例えばショートステイだとかデイサービスというふうなものについて、一緒にしてもほとんど差しつかえがないんじゃないかというふうに思いますので、少しそんなふうなことを考えた上で施設なども検討してもらっていいのではないだろうかというふうなことを含めていきまして、その総合化というものをしていただきたいなということです。

それから、それとは別に先ほど言いました地域福祉ですね。ここで言うと民生福祉的な、古典的な意味でのセーフティネットだと思います。セーフティネットは大変便利に使われ過ぎちゃっておりますけど、一番気をつけておかなきゃならないのは、ホームレス、貧困

外国人など社会的に援護を必要とする人々に対するセーフティネットは大変重要な議論だというふうには思っております。そういった形で体系的にセーフティネットを考えてもらう必要がありはしないかというふうなことがございます。

それから、たくさんいろんな問題が、個別的な議論は切りがありませんけれども、全体を通して、今大きく、先ほどご説明ございましたように、福祉自身が2000年を契機にいたしまして、大きく転換してきております。それは言うまでもなく、先ほどお話があったように、いわゆる措置型、行政中心の福祉ではなくして、つまり利用者が選び、逆にサービスが選ばれるという、そういう仕掛けに切りかえていったというふうなことであって、当然そこに入ってくるのは一種の市場原理なんです。そこで供給の多元化の議論が出てくるわけだし、民営化の議論も出てくるわけだと思います。

それから市場化といいますと、もちろん普通の経済的市場と違いまして、福祉の場合には一定の条件がございますけど、いわばそういう特殊な性格を持った市場だとは思いますが、そういう議論が展開をしてきておるといふふうなことです。思い切ってやっぱりそこら辺の議論を含めた形で考えなければいけないのではないかと考えております。

この前のときに、たまたま市長さんからご発言がありましたけど、私も申し上げたことが何回か、福祉サービス、これは保健福祉サービスを含めて、これはただ単に予算の金食い虫というだけじゃなくして、実は福祉そのものを通してのまちづくりの一つの重要な、私は媒介になるものがやっぱり福祉の中には随分ある。先ほどの住民の方々の協力、参加というのが随分出ております。そういった形で地域づくりの、これは大変重要な一つのチャンネルになってきたというふうなことと同時に、実はもう一つは、この福祉を通してビジネスといいたいまいしょうか、これが広がってくる可能性が多分に持ってきておるといふふうに思います。そんな意味で、私は福祉でまちづくりと同時に、福祉で経済おこしまでいえるかどうかわかりませんが、しかし少なくとも、その可能性は相当あり得るといふふうなことが考えられると思います。そこら辺のところも、少しこの視点の中に入れていただきたいなと思っております。

それから、それと関連しまして、地域でのNPOだとか、それからいろんな地域住民に支えられている部分が、川崎は大変これは私は活発だと思っております。おととい出ましたように、女性の従業率というものが非常に低いということが、これはある意味では逆に言うと女性を中心にしました、そういうNPO活動だとか、それからワーカーズコレクティブ活動だとか、やっぱり現在を見ますと川崎の場合かなり進んできておると。非常に伸

びてきているというふうな点がございます。そのサービスはもっともっと地域づくりの中で広げなければならないということと、もう一つ考えなければならないことは、そういったサービスというふうなものがインフォーマルサービスにとどまるのではなくて、フォーマルサービスにどういうふうに組み込まれてくるかと。いわばそういったものがいわゆるビジネス化するということも検討していいのではないかと。例えばそういう流れの中で、私は地域通貨みたいな新しい手法も少し検討していただいたりしてもよろしいかなという、そんなことを考えたりしております。

そのほか多々ありますけれども、やりますと切りがありませんので、最初はこういうことだけ申し上げておきます。

大西委員長

どうもありがとうございました。

かなり踏み込んだ提起もしていただきましたけれども、少しご意見を皆さんから伺いたいと思いますので、今のに絡む格好でもいいし、ちょっと違う視点でも結構ですから、どなたか。どうぞ。

有北委員

三浦先生のご意見、とても私は賛成できることばかりだなと心の中で拍手をしておりますけれども、このこどもの問題でいいますと、福祉と教育が分かれているというのも私もすごく疑問に思うんです。現実問題として、こどもに関する福祉と教育というのは一緒に考えていかなければいけない問題なんですけど、教育委員会と健康福祉局というふうに分かれています。それから窓口の方でも、各区役所へ行きますとも分かれていますところがあって、市民の側から見ると不思議でしょうがない。このこどもの施策に対しては、かなりほかの地域では総合的な課をつくったり、窓口をつくったりして、まとめる形で対応してきているところがふえてきているので、川崎でもそういうことを考えてもいいのではないかと思います。

それから、ちょっと小さなことになりましたが、この中で見ていきまして私が疑問に思ったのは、こども文化センターというものの存在がどこにも入っていないなというのに気がついたんです。これは一体何なんですか。教育の方に入るのか、福祉の方に入るのか、非常にあやふやな存在になってしまっているのが現状なんだと思いますけれども、川崎の

独自の施設として、こども文化センターというのは非常にユニークで、いい場所であるはずなのにどこにも入っていないと。

それから、こども文化センターというものは老朽化しているところはかなりございまして、危険なところも出てきているのに、その改修についても触れていないということ、非常に疑問に思いました。そのあたりのことをおわかりになる方がいらっしゃいましたら、お答えいただけるとうれしいなと思うんですが。

大西委員長

今、最後のところが質問ですので、こども文化センター、老朽化しているものが多いけれども、何か対策があるのか。

はい。お願いします。

三浦企画部長

今回、先ほどちょっと委員長の方からもお話がございましたけれども、一応市民サービスと地域社会のあり方ということで、市民サービスといっても非常にソフト系のサービス、広い仕分けでして、今回は特にそういう意味では、行政の組織として健康福祉局という組織が扱っている、ここで言う福祉だとか健康だとか医療だとかという領域と、それから教育委員会が扱っている教育ということを話の材料として考えていくということで、当然、今有北委員が言われたように、こども文化センターというのは昔の児童館、旧児童館ですね。その部分が今回は「わくわくプラザ」へ放課後児童対策が移ったわけですがけれども、その施設のあり方については大きな課題だというふうに考えていますけれども、それを扱っている組織が今市民局という格好になっておりまして、そういった意味では今回市民局が扱っているような、例えば人権ですとか、あるいは青少年の対策とか、消費者問題とか、そういったものはここではちょっと除いてあると。ただ、それは十分大きな課題というふうには、もちろん考えていますので、また全体の整理の中で、どちらかでまた議論をしていただければというふうに思っています。

以上です。

大西委員長

それで、老朽化している施設が多いので、それに何か対策が考えられているのかという

のが質問だったんです。

三浦企画部長

施設の老朽化については、こども文化センターについては、ちょうど昭和40年代後半、50年代ぐらいから、中学校区に1カ所ということで、大体今50カ所程度の施設があるわけですが、今申し上げましたように整備をしたのがちょうど50年代ということで、そういった意味では30年近くなっているということで、かなり老朽化が進んでいるわけですが、施設の老朽化は先ほどもちょっとございましたけれども、学校施設等々も非常に老朽化している。あるいは耐震対策ということで、そういったことも求められているということなんですが、片や財政的に非常に厳しいという状況ということもございまして、そこら辺をにらみながら、どのような形で整備、改修を、あるいは建てかえ等も含めてやっていくのかというのは課題であるというところでは。

今回もそういった意味では、こども文化センターとか、学校とほかの施設もそうなんです。同じく昭和40年代から50年代にかけて、例えば市民館ですとか、あるいは区役所なんかの施設もみんなそうなんですけれども、そういったものがかなり建てかえですとか、いわゆる更新の時期を迎えてきていると。しかしながら、そういったことに対応していくために、財源的な制約が非常に大きな問題にもなっているということで、こども文化センターも含めまして、そういった施設の更新のあり方というんですか、問題というのも、今回の総合計画の改定の中で一定の方向をやっぱりきちっと出していかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

大西委員長

議論の中では、総合化というのが一つキーワードじゃないかと。これは行政的にはいろいろ仕切りがある、そういう施設なり、制度というのを総合化していくことによって、効率化が図られるとか、あるいは公平性が図られるとかいう分野が、きょう議論したテーマの中には多いんじゃないかと。そういうのが一つの柱であります。

それから、同じ分野の中でも、特に保育所なんかについては、公平性は現行制度の中でかなり欠けている面もあるし、これからどの程度整備するかということで財政負担も相当大きい可能性もあるということで、そういうところについてはどういう対応が要るのか。

ここも制度間の連携といいますか、そういう問題、格差の是正ということが問われるんだらうと思いますが、制度そのものにメスを入れるというようなことが必要ではないかというご指摘。特に三浦先生からあって、有北さんも、そういう点については賛成というご意見でしたけれども、このあたりについて何かご意見あれば、あるいはそれ以外の点でもよろしいですが、いかがでしょうか。

はい。どうぞ、柳川さん。

柳川委員

先ほど三浦先生からのお話の中にもございましたが、市民サービスというものを考えていった場合、ここに並べられた切り口だけを見ましても充実していればいるほど市民にとっての生活は快適ですし、将来に希望が持てますが、果たして財源との兼ね合いで、これからの市民サービスというのは、自ずと限界が出てくると思います。社会的に影響力の高い、かつ重要度の高いものから、取捨選択していかなきゃいけませんし、緊急度の高いもの、あるいは川崎市だけが他都市に比べて非常に突出しているものについて、やはり他都市並みとは申しませんが、その辺のところのレベルダウンも考えなきゃいけないと思います。先ほどお話が出ましたけれども、資料1の基本的な考え方の中で、市民意識も過去の一時点と比べますと、非常に変革してきております。市民の互助・共助というのが、これら社会的生活弱者に対する関心と対策を立てていく上でキーポイントになるんじゃないだらうかと。

先般配られました市民サービスの中で、安全、安心というようなことが項目で出ておりましたので、例えば子どもや高齢者の事故、あるいは犯罪から守っていく上で、特に現代の市民生活で希薄な部分は向こう三軒両隣というか、いわゆる地域社会の中で、お互いが非常に無関心な中で生活している。この辺に原因があるように思います。

たまたまこのところNHKで皆さんもごらんになっていると思いますが、地域社会で住民たちが自発的に、散歩の傍らパトロールをしているとか、あるいは夜間自家用車で帰るときに回り道をしながら、そのまちをウォッチングするとか、いわゆる自分たちの街は自分たちで守るんだと。あるいは、それがひいては子供達や高齢者の方に対しても、そういった考え方で守っていったらあげるといった意識・自覚が必要かと思えます。

一方、高齢者が非常にふえています。高齢者自身ももう少し働き、無償でも何か社会の役に立ちたいという気持ちの市民がいっぱいいるわけですから、老若あわせてぜひ

とつ向こう「三軒両隣」というか、昔の隣組的な感覚の関心を持ってコミュニティの中で生活するように仕向けてもらえればと、こういうふうに感じております。

大西委員長

はい。どうぞ、内海委員。

内海委員

私も今のご意見にととても賛成なんです、やはり今は、特に若い人の家庭では、地域、コミュニティに非常に縁が薄くて、家から会社へ通って、また帰ってきてと。土日も、それほど地域の何か活動にかかわるといことが余りなくなってきていると思うんですね。

私も実は川崎に住んでいないものですから、どういう市民サービスがあるのかというのを先ほどからお伺いしていたのですけれども、具体的に余り知りませんし、こういうのがあったらいいんじゃないですかと話したら、いや、もう既にありますなんてこともあるかもしれないので、大変一般的な話で恐縮ですが、最近、米沢市に仕事で行ったときの話をしたいと思います。米沢市にある工業高校を訪ねた時のことですが、そこで会う学生さんが私たちお客さんに、「こんにちは、こんにちは」と、だれにでもあいさつをしているんですね。それがどこに行っても、そういうふうに声をかけられるんです。それがもう最初はびっくりしてしまったぐらいに、その子どもたちがみんな、「こんにちは、こんにちは」と明るく大きな声で声をかけるものですから、すっかり感動してしまいました。なかなかそうはいつでも知らない人に声をかけるという習慣は余り日本人にはないので、難しいのかなと思うんですけれども、先ほどのお話の中で、やはりそういうお互い無関心な人たちの集まりじゃなくて、どこか散歩していたら触れ合った人とあいさつができるような、そんなコミュニティができるといいなというふうに思うんです。なかなかじゃあどうやったらできますかねなんていう仕組みづくりは難しいと思いますが。

中村ノーマン委員

まず、きょうの資料ですが、私は外国人なので外国人の視点で、いろんな施策、違いを認め合うということの施策を取り入れていただきたいと思います。

先ほどの地域福祉計画の中では冒頭で、そういう考え方が入っているというふうに伺っております。ぜひそういう目線で続けていただきたいと思います。

それで、まず一つは、こどもの話は分野別の縦割りをやることによって、さまざまな弊害がありますし、これからの時代、人を中心にするということはとても大切なことに思います。施策を中心に、行政はどうしてもせざるを得ないのかもしれませんが、人のことを考えるときに、まずその人はどうあるかを考えなければ、これからの時代はうまくいかないと思います。それはおとといも言及したのですが、ちょっと産業と経済というのは、そんなに簡単に人とは分離できないという意味で言いたかった1点です。

それで、もう一つ言いたかったのは、これからの時代の「行政が予算的に厳しいですよ」ということがあります。その中でどう考えるかということ、「行政でなければできないことは何か」をやはり考えなければいけないんですよ。そのときに行政でなければならぬことは、私は公平性があるもの、つまりそれだけが行政でなければならなくて、それ以外の部分はルールづくりがあれば、または民間がそれに見合うだけの事業価値ができれば、その方向で持っていけると思います。その意味で、さまざまな仕組みづくりをこれから考えていかなきゃならない。また一方、確かに無関心というのはものすごく厳しいです。

ただ、一度地域で大きな課題、例えば近所にマンションができます。そのマンションによって日照権を奪われるようなことがありますと、その地域というのは団結するんですよ。そういうことからすれば、何らかのやっぱりインセンティブがないと今は人は動かない時代になっています。何でそういうふうになっているかということ、これはある意味での教育の結果だと思うんです。人権を守る、自分の権利を守るという部分が十分に多分理解されていなく、人の距離の取り方が実は今わからなくて、取り方がわからないという部分が一番欠けていると思います。そういう意味で、教育ということが非常に大きな、実は福祉を考えるときでも大きく欠けている課題で、それを考えると生涯教育というのも、学校を卒業した後でもずっと続くような教育システムが必要であり、これは福祉の分野においても必ず必要だというふうに思っております。

また先ほど、あいさつという話がありましたけど、あいさつというのは欧米というか、カナダとかアメリカでは大体あいさつするんですけど、私の発想でいくとあいさつしなければならぬほど危険な場所だと。実は、そういうふうにもとらえることができるので、あいさつしなくてもお互いを知っているぐらいの環境がどうやってできるか。そのためには、もう少し地域で人が集まる企画、地域を中心とした企画を、そういう仕掛けをやはりこれからもっとつくっていくべきだろうというふうに思います。

以上です。

大西委員長

さっきの議論と関係させると、総合化というようなことは結構国レベルでいくと、やっぱりそれぞれの分野の仕事が大きな塊になるので、なかなか総合化すると混乱してしまうということで、縦割りというのが行政機構の中で生まれるんだろと思いますが、しかしそういったサービスを受ける現場というか地域では、そのサービスが同じような空間の中で展開されるので、何も縦に分かれている必要はないという問題があると思うんですね。

そこで、三浦先生がおっしゃった「地域」というのがキーワードになって、具体的な現場では、うまくいろんな制度を横につなぐということが可能になると。逆に言えば地域が自立的に仕組みをつくるとか、施策を実施するという、そういう発想がないと、なかなか総合化というのも難しいといいますが、役所の本庁に総合化しろといっても混乱するばかりかもしれない、逆にですね。むしろそこは整理された方が、あるいは金の流れとか、事務の流れがスムーズなのかもしれません。そういう知恵が、そういうのを生んだんだろと思いますが、しかし地域まで、そこで縦に分かれる必要はないということなんですかね。それが共助とか、あるいは一人一人が何らかの格好でそこに参加して活動するということが、今の「地域」というキーワードを生かす道だという、そんなふうにつながっていくのかなとも思いますが。

さらに、あるいはそれとは違う視点でも結構ですけど、これは我々の意見を一つにしようとしていないので、違う意見も堂々のご発言いただきたいと思います。

はい。どうぞ、よろしくお願いします。柴田委員。

柴田委員

私は同じ意見で、まさに私もついこの間ですけど、こどもが地域の中で行ける施設というのをちょっと仲間とずっと見て歩いたことがあるんですけども、本当にどうしてここにあの子たちは来れないのとか、何かいろいろと非常に不自由なんです、各施設施設が。それはやっぱりいろいろと聞くと、やっぱり各管轄している行政の方の規則というのがあって、ここはこういう規則だから来れない、それは許せないとか、許可できないとか、こういう貸し方はしないとか、いろいろあるんですね。そのときにみんなでつくづくと帰りに、やっぱりこども局みたいな地域のこどものことを考えてと言ったならば、もっと自由に使えるのよねと。非常にリーダーがいなくて、荒れている施設なんかあったんですけど、

それなんか本当に地域のお年寄りとか、こどもとか、お母さんとかに自由に貸してくれたら面倒見れるよねというような、いろいろ後で皆さんつぶやいていたんですね。

学校なんかもそうですけれども、学校施設を借りる場合に、やっぱり安全管理というのが、とにかくまず校長先生の責任ということで厳しく言われて、何々してはいけない、してはいけない、ない、ない、ねばならぬとか、してはいけないばかりなんですね。本当に遊ぶ意欲も、やる意欲もだんだん消えていってしまって、不自由になってしまって。

そういうようなところで、やっぱり本当にこどもの幸せということを考えて、こどもにどんな動きをさせたいのかと考えたときに、外すべき規制というのはいっぱいあると思うんですね。よく規制緩和という言葉は私は正確には知りませんが、本当に自由に自立して使ってもらうためには、上手に規制緩和をしなければいけないんじゃないかというふうにつくづく感じています。そういう意味で、統合ということは本当に大切なことだろうと思います。

その場合に地域、地域の力というのをどう利用するかということは本当に大事なんですけど、地域というのはポンと放り出したときに、すぐできるものではないと思うんですね。やっぱり地域を育てるためには、ある時間というのをかけなければならない。待つということのどの程度していくか。その間に何か起きてくることに対して、どういう責任をとるかとか、その辺は非常に細かい考え方が必要だと思いますけれども、本当にやりながら考えるというのか、やってみて考えていくという姿勢が必要ではないかと思います。

それから、こどもの教育の方で、今非常に体力も落ちている、基礎学力も落ちている。こどもが本当にどんどんひ弱になっていくということは、もう皆さん多分一緒に感じていらっしゃると思うんですけども、なぜかと考えたときに、やっぱり家庭ということを考えなきゃいけないと思うんですね。こういう家庭というのは、やっぱり社会の中で社会とも連動しているわけですから、かつての家庭の機能を家庭に求めて云々してもしようがないと思うんですね。やはり時代、社会変動というのは確実に起こっているわけですから、それに対応した適切な家庭というもの、もしこどもにとって必要な家庭の機能がなくなっているならば、それをどこが分担するかというような、いたずらにかつてあった家庭とか、かつてあった地域というものの力を取り戻そうというのではなくて、人間の幸福にとって、こどもの育ちにとって何が必要なのか、だれが分担するのかというふうに考えていかないといけないように思います。

こうやって見ますと、みんな書いてあるんですね、項目が。私が言いたいことは項目が

全部書いてあるんですけど、だれがどうするの、どうやってやるのという、本当に動きが見えないというのか、裏づけが見えないというのか、その辺がとても不思議な感じがしています。

それから、もう一つ、ついでにというんじゃないですけど、言いたいのは、川崎はだめだとか、何がだめになった、何がだめになったという言い方ばかりじゃなくて、何ができているかというところを、もうちょっと川崎のここではこれがよくなっているというようなことを、もうちょっと自信を持って言っていくというようなことが必要なんではないか。まず自分の今のところ、時点を肯定することから始めないと、何も始まらないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

大西委員長

どうもありがとうございました。

どなたか。中村紀美子委員お願いします。

中村紀美子委員

私も今の柴田委員さんの最後の、肯定するところからというのは大賛成で、だめからは多分いいものは出てこないと思っています。ですから、だめだめじゃなくて、何かいいものをそこから先にどんどん進もうよという考え方は私も大賛成です。

それから、古いものにこだわるのではなくて、古いもののよさをやっぱりもう一度掘り起こそうよ、時代が進んでいるから古いものはだめだというのではなくて、やはり古いものでもいいものはもう一度考え直そうよというのは、私はいいんじゃないかと思います。

ですから、先ほどの柳川委員さんの向こう三軒両隣は、私が30年前に川崎に来たときに、嫁いだときに向こう三軒と両隣には嫁に来ましたよろしくというあいさつをしたんですね。ですから、そういうことというのは何かのときにお互いに助け合うという気持ちがあったと思うんです。ですから、とても大事です。この辺のことはよくわかりませんからよろしくお願いします、こういうときはどうしたらいいんでしょうというのを隣近所に聞いたんですね。ですから、そういうことは、やはりあいさつに行ったから聞くことができるんで、黙っていたのでは進まなかつたらと私は思うんです。ですから、そういうよさというのは、やはりもう一度考えてみる必要があるかなというふうに思います。

それから、まず地域の教育力。それから地域のいろいろというのは。まずは単位は、私

は町会がありますので、それを有効に生かしたらいかがでしょうか。町内会館もありますし、そういうところから母親クラブもあります。そういうところに老人クラブもあります。いろんなものがあるんですね。それがどうもうまく生かされていないくて、そっちの外の方にばかり目を向けていて、全然足元にいいものがあるのに気がついていないような気がします。これをもう少し充実していけば、隣近所のおじさんおばさん、あるいはおじいさんおばあさんたちの知恵、あるいは協力体制というのが、うまくもっとスムーズにいくような気がして、そこにキーワードがあるような気がします。

先ほどの柳川委員さんのNHKのテレビの隣近所のいろいろなチームワークというのがありましたけれども、本当に地域が守ってくれるというのは、やはり町会単位が最小限でうまくいくような気がするんですね。

先ほどのあいさつも、川中島の中学校の地域教育会議では、あいさつ運動というのをしています。それは、私はさぁとって、かたく朝あいさつをおはようとかするのは本当はよくないというふうには言いました。だけど、まず取りかかりとしてはそうする。そこからだろうねということで、先生方やそれから地域教育会議の方たちが校門に立って、あるいは角々に、通学路に立って、おはようというふうに声をかけるようにしています。

それから、もっと広げようということで、大師の駅のところにPTAの方たちも出て、一般の方たちともあいさつをしようというふうに運動を広げています。その中から、まずあいさつを交わせば、近所の人たちが声をかけ合うようになるということで進めているんですね。私もそこからは、きっと私も外を掃除しているときに学校を通りかかったときにはおはよう、行ってらっしゃいという声をかけようよ。それから、帰ってくるときにはお帰り、きょう学校どうだったという、そういう声のかけ方を町中でしようよというふうに話をさせていただいています。そうするとこどもも、みんなが見てくれているというふうに思えば、非行もそういうところから出ないかなというふうに信じているものですから、そういうふうなことをしています。

ですから、みんなができることをどんどん一つずつやれる方向、こういうのもそうなんですけど、いつも私はこの中から、もう既に一歩ずつ出たものを出してほしいなというふうに、3年計画、10年計画もそうですけど、とりあえず一歩出るところも、ここに含めていただきたいというふうに思っています。

それで、待機児童のこともありましたし、それから待機老人というのもあるんですね。老人ホームに入れないということで、待機児童の場合は年齢でどんどん上に上がっていき

ますからいいんですけれども、待機老人の場合は待てないんですね。一人が亡くならなきゃ入れないという状態で、どんどん何百人とふえていく。これをどういうふうに解消するかというのも大変でして、箱物はすばらしいんですけど、中に入れられない人たちのことを考えると、もうちょっと詰めていただけませんかというような箱物が多いような気がするんですね。それは、どの障害者の施設にしても、それから、これからのホームレスの宿泊施設にしてもそうだと思うんですが、決してすばらしいものじゃなくて、やはりとりあえず入れるものはどうしたらいいかということの方を私は優先していただきたいなということで、この辺に書いていただければと思います。

以上でございます。

大西委員長

どうもありがとうございました。

はい。どうぞ。

有北委員

市民の力を使ってというような話が大変出てきていると思うんですけれども、私が現場にいて、すごく感じるのは、こういう議論の中でも出てくるのは、必ずシニアとか高齢者の活用ということは出てくるんですが、ただ市民というのは本当は若い世代も子どももいるわけで、若い世代や子どもは一方的に福祉や教育を受けるだけなのかというと決してそうではなくて、自分たち自身で教育のこととか、福祉とかを考えていく力を実は持っているはずで、地域教育会議や子ども会議なんかもそうですし、私自身子育て支援のNPOを乳幼児を抱えながらつくってきたものですから、そういう当事者の力というのをもっと活用できるようなことを考えてもいいのではないかと思います。

教育の現場でも大人が教育を与えるんじゃなくて、子ども自身が、自分たち自身がどういうふうに育っていくかというようなことを考えたり、授業の中でつくるような、そういう機会というのをもっと必要ではないかと思うんですね。大人が一方的に、こういうふうに育つべきだと教えるのではなくて、子どもたち自身がどういうふうに育っていきたいかということ、それも大事だと思いますし、子どもがその地域の中でどういうふうに生きていきたいかということをやっぱ意見は必ずあるはずなので、そういうものが反映できるような、そういう仕組み、仕掛けをつくるべきだと思います。

それから、若い子育て中の親たちも、それなりに考えていることはあるんですが、なかなかこういう場にも出てこれないし、地域の中で活動する時間もエネルギーも残っていないというのが実情なんですけど、でも仕掛け次第によっては出てきたいという気持ちはみんな持っているので、そういう場をたくさん用意して、自分たち自身が地域内での子育てを何とかしていかなきゃいけないんだというふうな意欲を育てていけるようなことを福祉の方でも考えていった方がいいのではないかな。そういうチャンスがありますと、お金じゃないといって自分たちで動く世代は若い世代でもたくさんいますので、高齢者だけではなくて、そういうことも考えていただきたいと思います。

大西委員長

市民の力をうまく活用するという、そういう観点のご発言、何人かから出たと思うんですが、恐らく行政から見ると市民が自発的にいろいろやってくれるのは大歓迎なんですけど、行政が市民に自発的にやってくださいというのを上から、上からというか行政から強く働きかけるといって、いろいろまた何を余計なことをするんだとか、あるいはどういつもりでやっているんだとか、いろいろ言われると。まさに自発性というのが自然発生的に出てくると、これは100点満点でしょうけれども、なかなかそこがうまくいかない。必ずしもうまくいくとは限らないんですよ。その辺はどんな具体的な、自発性を促すというんですか、共助を促す仕組みというのは、さっき肩をたたくとおっしゃったけど、具体的にだれが、どうやって肩をたたくのかとかいうこともありますよね。

どうぞ。

辻副委員長

今の点にも関係するんですが、地域社会のあり方というのは、やっぱり今回の10年間の計画を考える上で非常に大きいと思うんですね。

よく地域社会といっても、昔は農村みたいなところで、農村というのは要するに生活するところと仕事をするところが一緒で、おまんまを食うところも暮らすところも一緒なんで非常に濃密な世界で、一緒に食べていかなきゃだめですから我慢もするし、苦情も言い合つと、そういう関係だったと思うんですね。

これに対して、ちょうど川崎なんかそうですけど、この社会が崩れて、ずっとサラリーマン社会になって、最低限度の生活の方がいいと。なぜかと言うと、これは地域でかわ

って何かやって、浮き上がったたり、トラブルが起きたりすると、下手をすると引っ越しをしなきゃならなくなってくると。非常に暮らしぶらいと。そのぐらいリスクをかけるぐらいだったら、ちょっと我慢していようと。しかし、全く町内会を無視するほど度胸がある人はなかなかなくて、皆さんと一緒に人のために活動するという、来た、来ているというのが大方じゃないかと思うんですよ。

ところが、今回またこれに大きな地殻変動があって、高齢者が非常にふえるわけですよ。となると、やっぱり文字どおり、地域で過ごす時間は大量にふえてくると。しかし、これは前のやっぱり農村社会と違って、この高齢者というのはいろんな、多様な世界を持っているわけですね。

それから、地域で暮らすといっても、仮に年金で暮らしていると、そこで一緒に仕事をする仲間ではないわけですね。となると、今度の展開する少子高齢社会にふさわしい地域社会をどうやって創造していくかというのが一番のポイントで、これは期せずしてお二人の方からそれぞれ違う形で意見があったんですが、私は合体版に賛成で、一つはやっぱりわからないんですよ、仕組みづくりが。だから、気楽に少しモデル事業をやってきていますが、すぐ後戻りのできる形で各地域がそれぞれ発案して、それは区かも知れませんが、区よりもっと小さい単位でモデル的な事業ができるような、そういうような仕組みづくりが重要じゃないかなというふうに一つ思っています。

そのとき、やっぱり行政は直接何かするというのは、やっぱり仕組みづくり、環境整備や何かお手伝いをするような形じゃないと、とてもじゃないけど、この複雑な人間関係を御していけないんじゃないかなという感じだと思います。

前回の資料にありましたが、タウンミーティングの結果で、今後地域で活動するとしたら、町内会をベースに考えますか、それからNPOのような、より広い団体でやりますかというのを聞いている項目があったんですが、私がその結果を見る前は、どちらかというと川崎は都市的だし、NPOを基準にというのが多いんじゃないかなと思ったら、意外とやっぱり町内会に根強いものがあるんですよ。つまり今の町内会のどこかを基準に、しかし全部町内会でやらなきゃだめだということになると、逆に失敗できないとか、今までの人間関係があるとかあるんで、町内会の何かをきっかけにもうちょっと緩やかに好きなもの同士が気楽に集まるような、そういうような仕組みづくりができないものかというのが、私が今頭の中で考えていることです。

それともう一つ、今回議論の中で、非常に前半特に焦点になっているのは、やっぱり総

合化ということだと思っんですね。これは皆さん大体合意といいますか、反論されている方は一人もおりませんで、実際問題、今度の総合計画でも多分教育サイドのこどもと、それから保育サイドのこどもですね、これを統合化していくというのは国の政策の流れでもありますし、川崎の方もなるべく早期に解決していく問題だと思っんですね。

では、今度の10年計画の中期的な課題の総合化は何かということをお考えますと、私はむしろ労働政策とか産業政策の方との一体化をもう少し考えていいんじゃないかと思っんですよね。つまり、確かに子育て支援で保育を充実させたり、幼稚園と保育園の一体化を図るのもいいんですが、やっぱりこどもからすると、もう少しお母さんが産休を超えて育休を気楽に取れるような体制があった方がいいかもしれないと思っんですよね。

私のところは幸いにして公務員ですので、公務員はどんどんどんどん先へ進んで、3年間は育休が取れて、なおかつ、保険料もどうやら払っていただけそうなおいがしてきたと。そうなんですよ。まさに、そうなんです。保育園にもよく公務員が行っていると言われていたわけなんですけど、やっぱりそれをもう少し川崎の中に住んでいて、川崎に職場があって、なおかつ川崎に住地を持っているような、そういうような人に対しては、もちろんこれは基本的に民間企業に係ることですし、国策としてやってもらわないと何でもできないんですが、もう少し育休を取りやすくできるようなお手伝いを考えられないかと。これは今まで工業都市としてやってきた川崎で、保育でもリードしている川崎なんで、こういう政策が可能かどうかと。今ちょっとこれは思いつきですので、僕も詰めていっているわけじゃないんですが、そういうのをこの10年間の間に何か検討して実行できたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

大西委員長

具体的にモデル事業なんかをやりながら、地域がモデル事業できるというような仕組みの中で共助を高めていくような、そういうことがあるんじゃないか。なかなかやっぱりトップダウンでやることではないと思っんですね。ただ、何にもしないと変わらないですね。ここが難しいところ……。

三浦委員

その点は、実は地域福祉計画はまさしくそれなんです。この間も実はちょうど糊澤さんにもご報告していただいたわけですけど、7つの区からそれぞれ出たんです。それぞれの

ところの地域づくりの、その経験を全部出してもらいましたね。つまりそれをつくっていきながら、それをどうやって、そういうものを広げていかなきゃならないというふうなことで出ましたね。それを私びっくりするほど、川崎で多様によくやっておるなというふうに思いました。

先ほど町内会との連携、町内会自身を軸にしまして、新しい縁側づくりなんていうのが川崎で始まっていたり、いろんな形で取り組んできておりますので、実は割と市民の側の方にはそういった土壌とといいますか、地盤といたしましうか、これが結構あるんだなという気がしましたね。やっぱり非常に下手なのは行政ですね。行政が入りますとどうしても縦割りで入っちゃうから、そここのところをどう組み立ててくるかというのは、むしろ私は行政がコミュニティワーカーと言っておるんですけど、そういうふうな訓練を受けなきゃならないんじゃないかというような気がしておりました。

それは、ぜひ今度の地域福祉計画も、そういう意味では、一応全市的な計画と同時に各区ごとの計画、各区ごとの計画者が一つの地域云々じゃなくして、実は私はそのとき合意のシステムと言ったでしょう。それは何をやるかということ、その地域の人が決めまして、そして自分たちで何をやればいいのかという、そういったことを決めてくることが一つの計画だろうと。そこら辺も含めた、やわらかい計画も含めた地域福祉計画をつくれればいいじゃないかというふうなことで地域計画の策定を考えております。ぜひモデル的というよりも、モデル的にはあちこち取り組み始めておるんじゃないかと思っておりますので、それでもって、円滑にやる方向が大変重要だなと思いましたね。

それからちょっと一言、先ほど、時間もあるかもしれませんが、地域の中で非常に危惧しておりますのは、保健・医療の問題が出ておりましたけれども、実は特に高齢者問題もわかりですし、特に精神障害者の問題になりますと、実は医療と連携を抜きには地域の中において、本当に安心して支え切れないという部分があるわけで、そういう意味でいきますと保健・医療の場合、これは市の立場からこういうような課題が出ましたけど、もう一つはいわゆる開業医さんを中心にしまして、地域の中における医療というものと、それから福祉との連携だとか、あるいは教育との連携だとか、それは大変重要な意味を持つので、私はそういう意味ではこの保健・医療の問題について見ても、やはり地域の中でという、そういった方向の中で、少し今までの施策自身をもっと強化させるといいしましうか、あるいは医師会あたりとの協力関係をきちっと作り上げるという、それも大変重要じゃないかなというふうに思いました。

大西委員長

村田さん何か。

村田委員

福祉の怒濤のごときいろんなお話の中で、まず小さくちょこちょこと文化芸術が2、3行あるだけなんで、そこに関係していて、きょう島田さんが出てこないから孤立無援という感じでありまして、それでどうやって一言ぐらい話すかと…。実はエレベーターの中で市長さんとお会いして、きょうは出番ですなと言われたんですけど、たしかにこの間お聞きしていて、きょうは介護とか安心・安全、子育て、教育とか、その後に芸術文化というのがあるということだったんですけど、どうやらこれでは余りお話しすることもないかもしれない。

さて、この間、きょうお出になっていない市民の代表の方がいらっしゃいましたけれども…。

大西委員長

市民の代表の方は、毎回かわられるんです。

村田委員

そうですか。

大西委員長

20人いらしてね。

村田委員

前回、私が川崎の文化とはどういう概念ですかということを質問しました。みんなきつと嫌な質問だとお感じになったでしょう、私もそれをされたらやっぱり嫌な質問をするなと思うんですけどね。その後に市民代表の方が、美術館に行くのは時間がないとおっしゃったのか、厄介だとおっしゃったのかわかりませんが、とにかく逆に言うと自分たちのところへ来てくれというような話でしたよね。やっぱり芸術を持って歩くというのは、ちょっとできないんですよね、これは。そういうことからして、これはもうきょうはお話

しすることはないだろうと、市長さんにお話し申し上げたんですけれども、とにかく一言。

私は余り論理的に明快な意見陳述を、文化芸術についてせよと言われても、特にだめなんですけれども、文化というのはそもそもそういうふうになかなかお話しできるような狭いものではないと思います。

それから、私、文化庁にちょっといましたけれども、そもそも戦後、芸術の問題を行政で取り上げたときに、文部省の中に芸術課というのができたんですよ。その初代の課長というのは、作家で仏文学者の今日出海さん、今東光というすごい坊さんの弟ですよ。これは東大の仏文を出て、仏文出というのは大体型破りが多いんですけれども、それが文部省の初代芸術課長になった。当時のことは伝説ですけれども、とにかく寒い。冷暖房なんていうものはないようで、それでも夜中まで焼き芋を食べたりなんかしながら、やっぱり仏文出の吉田秀和さん、音楽評論家ですね、あるいは作家たちと深夜まで日本の芸術をどうするかということをととととと純粋に、それからめちゃくちゃに語り合った。すさまじかったと思うんですよ。恐らく、そのときには意見陳述なんかやっていないです。もっともっと現実の問題ですから、意見をばんばん出し合っていたと思うんです。

対談とか座談会の方が、こういう文化芸術の具体的な問題には向いている。ここに書いてあるような、例えば芸術の裾野を広げるための、市民のアートリテラシーを市民主体で広げるための仕組みなどというのはよくわかりませんが、何にしてもそういった概念と実行との中間のまとめる的な言葉ではなかなかできないものだろうと思います。きょうは、また一人一人の意見が出て、それを記録して、それを総合、最後にまとめる機会だと思いますので、実際にこの問題については現場で現場の方たちが、例えば区、ここは幾つ区があるんですけどか、7つか8つあってそれぞれに区が非常に特色があるんですけども、それだったら特色のある区から代表が何人か出て、文化とは何だ、芸術は何だということを語り合ったらいいと思うんです。

実際に文化庁ができたときに、30年くらい前、もっと前ですか、芸術祭というのがもともとあったんですけれども、それを全国に持って回る移動芸術祭というのを考えたんです。そのときに私は美術系ですけども、ちょうど音楽系の方が定年で辞めちゃったんで、そんなところまでいろいろやるようになって、民間の人にいっぱい来てもらって、それでそこで5時ごろから夜中までしゃべるんですよ。当然そこはくたびれてくるから、このペットボトルじゃなくてワイン、アルコールが少し入っています。これはアルコールを飲んじゃいけないということじゃないですよ。川崎市にきたらレセプションなどでもアルコ

ールは出さないと言う。市民の人がいろいろと批判があるからと。どうしてだかによく聞いてみたら、ホスト役の市の方が飲みすぎて批判されたんですよ。それはよくないですよ。でも、アルコールというのは、例えばブリティッシュミュージアムの館長室を訪ねたって、館長がキャビネットを開けてずっと出してくださる。これは気持ちをほぐす友好的するし。これもやっぱり文化ですよ。だから、アルコールを飲むなというのは、アルコールに飲まれるからであって、たばこの害だって、健康を害するくらいじゃないでくださいとちゃんと書いてある。余計なことですけど。

それから、もう一つ余計なことをいいますと、さっき隣組のことでお話がありました。隣組の「とんとんとんからりと隣組」という歌は、案外今の人も知っているんですね、明るい歌だから。あれは実は岡本太郎のおやじさんの岡本一平の作詞なんですよ。

さらに、もう一つ余計なことなんですけれども、さっきあいさつのことがありましたね。バスに乗って、ワンマンバスですけども、こどもたちが人をばんばん押しのけて、踏んづけたり、ぶつかったりなんかしながら前へ出て行って、それでおりに帽子を取って、運転手さんにありがとうございましたと言うんです。それは運転手が言うことです。これは親が教育しているんです、そういうふうに。だから、私は教育のことについては何も言えませんから、そのことはどうかなという気もあるだけで終わりにします。

ちょっと長くなります。そして、やっと本題に入るかもしれませんが、結局、前回川崎市の文化概念についてお聞きしまして、確かににお答えにくかったと思います。実際に文化と云ったら、精神とか心とかいうのが相手であって、心とは何ぞやということになりますね。精神は何ぞやとなったら、これはつかみようがない。実体がないんですから。そのふわふわしたものを何ぞやと訊いても、なかなか答えられない。それで市長さんが救いの手を出しまして、たしか価値の系列的な問題というふうにとらえておいていただきたいというようなことになったのをきょう、もう一度議事録で確認しました。

ところで、イギリスの文化系を扱う省、ミニストリーは文化・メディア・スポーツ省というんですよ。そこに教育は入っていないんです。しかしきょう見てみますと、教育の中に文化が入っている。これは組織として日本はそうなんですよ。どうも公立の美術館とか博物館は、特に教育委員会の傘下に入りたくないんです。教育中心の中の隅っこの文化ですからね。市長部局に入りたい、知事部局に入りたいんです。その方が予算がずっと来るし、ワンステップ置かないでいい。

アラキーという写真家がありますが、岡本太郎を盛んに写していた。アラキーことで

すから、ヌードなんかも一緒に入ってくるんですよ。その本を岡本太郎美術館の方のショップで売ろうとしたら、教育系の方は、これはどうかなと言うんですよ。そんなものは今、漫画でポルノが出ているくらいですからね。そんなものは子どもたちは全然そんなものを置いてあつたって見たって、関心を持たないですよ。裸は幾らでも見れるわけですから。テレビだって、このごろ出てくるわけですから。結局何でもなかったんです、それを置いて。私は何を言っているかと。これは教育の下に文化があるからなんですよ。教育が、学校の子どもはどうなんだろうかということをつつひやひやひやひやしながら、文化の行政をやっている結果じゃないかと思うんですけれどもね。しかも、これは日本では文化庁が文部省の傘下に入っているからなんですよ。だから、教育の下に文化がある。本来文化があつて、教育があるものだと思います。

なぜかというとなんか全体が文化で、鳥やけものが子どものえさの取り方やなんかを教育しますね。あれは、鳥獣の動物の文化といいますね。だったら、このごろ子どもを教育できない人間たちはどうなのか。これは非文化なのか、教育が悪いのか、どっちかわかりませんが、結局鳥の文化にも及ばない文化なんですよ。

ところで、文部省の下に文化庁がある。これも実は文化局というのが初めて内局としてできたんですが、翌年、国が一局削減という方針を出した。そしたら、でき上がったばかりの文化局がぼーんと削られた。それで、文化財保護委員会という、すごく力のある委員会と文化局とを一つにして、文化庁という外局にして出しちゃった。体のいい文化庁長官というのを置いたものだから、一般の方は文化庁長官というのは防衛庁長官と同じように大臣クラスだと思っているけれども、あれは閣僚ではありませんね。

だから、実際に文化省ができればいい。イギリスのように、それはスポーツも入りますけれども、文化・メディア・スポーツ省でそれぞれ専門の官僚たちが、がっちりやっているわけですよ。日本でそういうところへ入れれば、ずっとその中でいるわけですから、自然と文科省なら教育官僚、財務省なら財務官僚というのはできるわけですね。同じように文化省ができれば文化官僚というのはできるはずなんです。イギリスの文化・メディア・スポーツ省の立派ないい官僚が育っていく。しかも、その方針は価値ということで裏づけているんです。創造価値。創造価値を生むものというところで、政策としてやっているんです。そこには、音楽、美術、美術作品、映像、映画、テレビ、ラジオ、それに建築、それから、この間前回お話ししたファッションが入っているんです。

ファッションということでは、この間申し上げたようにドレスやなんかのファッション

だけにとどまらないでファッション性というもの、つまりおしゃれですよ。まちのおしゃれ。あるいは何をやるにしても、こういうところの会議でもちょっとした、例えば花がちょっとあるとかというようなことじゃなくて、自然と何かゆとりがあった会議ができる。それもファッション性です。

それから、デザイン。デザインといっても、例えばグラフィックデザインだとか産業デザインだとか、実際の具体的なものばかりじゃなくて、私は例えばまちをデザインするとか、そういうところまで入るべきものと思います。

そういうところからすると、私はきょうもJR川崎駅をおりてきましたけど、あそこでもががが音楽がかかっている。電話も聴こえないくらい。あれはデザインとしては最悪ですよ。ホームレスの問題がデザインとして悪いか、それはわかりません。しかし、あの音楽や広告放送をがががまちの中で鳴らしているというのは、もう流行おくれですよ。むしろ醜いファッションだと思いますけどね。

それからイギリスの場合はゲームソフトを含むソフトウェアの問題も入っているんです。そして、それを創造価値とやはり呼んでいる。それが創造する文化産業として底流して、百数十万人の雇用ができたということなんです。その辺の経済構造のところは、私はよくわかりません。

でも、そういうふうな文化芸術との取り組みがあって、そして、例えばその中に美術館なんかもある。ここで今日の資料の中に「市民ミュージアムのマニフェストの実行により」ということがありまして、この前もちょっと私触れましたが、観光産業に関連する問題でいうと、美術館ができますと、美術館自身での売り上げで直接利益が出ますね。経済価値を生みますね。そのほかにまちが来た人たちのことで、潤っていく場合があるんですよ。それには当然町並みの整備がなくちゃいけない。

岡本太郎美術館の場合は、向ヶ丘の駅前からできてきました。あそこはもう汚いまちですが、モノレールがなくなったのは寂しいですけど、あそこが取れたんで少しきれいなまちになった。ところが、薬屋が2、3軒できちゃった。これじゃお金を落としません、来た人は。むしろやっぱりバスを通してくれ、まちを歩かないですっと早く着きたいということになってしまう。この辺もまちのデザインということができると思うんです。

それでミュージアムの問題も、私にはどういうミュージアムマニフェストの実行なのかわかりませんが、スケジュール表をきれいな色刷りでつくってまくなんていうことより内容が大事と思うんです。この市民ミュージアムの年間入場者8万何千人の内訳は

有料が1万6,000幾らで、無料が6万9,000人になる。これは恐らくこども、老人がただになっていますから、そこへの働きかけをどんどんやったおかげかもしれないし、たしかミュージアムは専用バスをチャーターできるんですね。贅沢じゃない、これは。岡本太郎美術館にもぜひ巡回してほしいくらいなんですけどね。

それで、そのミュージアムについて考えさせられます。これはここで申し上げていいかわかりませんが、一般ミュージアムとしてはほとんど今魅力がないんですよ。もう美術人口というのはどんどん落ちているんです。きょう私、よその美術館の評議員会に出てきたんですけど、その美術館も必死になって来館者の落ちるのを支えている。はげしい論戦をしました。だから当然その問題が出て、どうやって人をふやすか。そこは私立ですから、こんな6万幾らの人が無料で入られちゃったらどうしようもありませんから、ここは無料制度はないです。ですから、小規模でも何千万の収入を上げています。ショップのグッズも含めて。

偶々ちょうど内閣府が発表したんですが、過去1年の芸術鑑賞者3,000人対象にアンケートして、2,000人強からの回答を得ているんです。それで、1年を通じて劇場、映画館や美術、博物館などで、映画や公演、美術作品などの鑑賞をした人は50.9%で、前年よりも3.5ポイント減少している。これは日本だけの現象です。アメリカではどんどんふえています。ヨーロッパでもふえています。それでそのうち美術はわずかに18.4%なんですよ。音楽が23%。これは音楽立市を目指している川崎市にとってはどういう数字になるのかわかりませんが、音楽立市を目指したために美術の方がさらに削られるというようなことは、どうぞ御免こうむりたいんですけれども。歌舞伎や文楽など伝統芸能への関心は、非常にある、ある程度あるが半分、余りない、全くないが残り半分。こういう文化意識なんですね。

だから、そういう中でミュージアムに戻れば川崎の民俗といったって、もう川崎には民俗資料はどうでしょう。大体がそんなに特色ある土地民俗じゃないと思いますよ、特色があればそこに、例えば農具だって、特殊なものが生まれたりしている、機能として。だけど、ここはほとんどありませんから、並べたって、別にほかとの特色がないんだから、ほとんど魅力がないのは当然なんです。行かないんですよ。だったらむしろ産業と結びつけて、これはもうクラフトセンターもやったらいいと思うんですよ。それから、そのためにはここに「公立ホールの所管が複数の局で連携が少ない」云々とありますけれども、ミュージアムが、相変わらず教育委員会の所管なら、教育委員会と経済局が結べばいい。共管

にすればいいんですよ。そういうように構造的に直していかなくちゃ。

大西委員長

村田さん、もう一つ話題があるので、ちょっとまとめて……。

村田委員

すみません。

大西委員長

まとめて……。もう一つあるんです。

村田委員

それからもう一つ、川崎の文化行政ですけど、私は市の中にいるものだから、当然ですけどつい市の問題が見えて言ってしまうんですけども、やっぱり美術館と文化行政と文化財行政と教育行政を、もう一度再検討しないと。岡本太郎美術館は教育委員会文化財課に属して、文化の問題なのに文化室とはかかわりがない。ところが、文化室の方は美術を外の人に頼んでやっている。そういうようなばらばらなところは一つに統合する。文化財団の人なんか1年で転勤してしまうのでは全然文化の行政をやる人たちは育ちません。だから、その辺も文化専門の人間が育って、それで市民の間に入って行って、いろんな討論などをする。そういう具体的な活動ができるだけの力を持っていけば実際問題としてはよくなるだろう。

昔の社会教育課などには熱心な人長くいまして、その人たちは塩漬けになって出世できない。そういう組織も改めるべきですが、その人たちは十分に満足しながら、その中で文化の仕事を一般市民とやっていました。そういうふうなことが出てこない、これはいつまでたっても、概念的なことばかりで実行に移されないんじゃないかと私は危惧します。

すみません。長いことになりました。

大西委員長

いろんな点、きょうの説明について、いろいろご意見いただいて、文化も今ご意見をいただいたんですが、一つ義務教育、学校教育ですね。これは、余り意見がなかったように

思うんですけれども、特色ある学校とか、そういう多様性の確保とか、そういうことを施策として考えているというのが方向性として書かれていますけれども、どなたか一人かお二人の意見しかお伺いできませんけれども、どなたかこれについてご意見があったら出していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

有北委員

学校教育については、やはり私は市民の方にいろいろなアイデアとかあるはずだと思うんですね。生涯学習とか、福祉とかも含めた学校教育への働きかけというのをもう少し民間活力で、ここにも書いてありますけれども、市民からの知恵を借りてもいいのではないかと。それから、人材も市民をどんどん利用していくようなことを積極的に働きかけてもいいのではないかと思います。

いじめの問題にしても、もっと市民が入っていけば、もうちょっと何か解決の方法があるのではないかとというようなことも実際あると思います。

それから今、村田先生がお話しされていた中で、私はちょっと考えたことがあるんで簡単にお話ししますと、美術館とか博物館というのも私は運営を市民に任せるというのも一つの手ではないかと思うんですね。おもしろくしていくというのは、やっぱり行政では無理じゃないかなと。ごめんなさい。経営的にも成り立たせていくというのは、行政の考え方だととても難しいんじゃないかなといつも思うんです。文化とか芸術というのは、私はまじめだけじゃだめで、やっぱりおもしろいとか、心地よいとか、興味をそそるような、先生がおっしゃった魅力という部分をもっと自由に考えていかなきゃいけないことだと思うので、そういう民間に運営をとというのも一つの方法だと思います。

それから、先ほどおっしゃっていた文化芸術を産業の方と結びつけてというようなこともシティセールスということで行われていますけれども、私、実は南武線沿線イメージアップ委員会という、摩訶不思議な委員会にも入っておりまして、ちょっとくたびれてきて、ここのところ休んでいるんですが、実は私と私より少し若い世代の三人の女性で、ネットドラマをつくらうと。南武線沿線物語というをつくらうよと。それで、要するに地域の文化施設でもいいし、産業の会社、企業でもいいし、人材でもとにかくいろいろ地域に資源があるわけだから、それをPRするための何か方向を一つ大きなものを考えないともったいないよと。PRすることによって地域の人たちが、また興味を持つ。そこに自分たち

も参加できるとわかれば、人間というのはおもしろいことには自発的に出てくるんですよ。まじめなだけのことにはなかなか出てこないの、そういう仕掛けをやりたいねという案を出したんですが、その案は一番下の方に置いておかれて、そのまま消えてしまいそうなので、今ちょっと言ってしまいました。ごめんなさい。

以上です。

大西委員長

きょう、お休みになっている島田さんとお話をさせたかったですね。盛り上がっちゃう、南武線で。

有北委員

そうですか。今度ぜひ。

村田委員

一つ言いますと今、民間にというのは、これはもう日本ではできない。比較にならないが、アメリカのメトロポリタン美術館の予算は、年間80億円です。その6～7%がニューヨーク市からの補助、あと民間の寄付が膨大です。ディベロップメントオフィスというのがあって、そこはもう芸術の芸の字もない。とにかく金を集める人たちがいて、物すごい調査をしながら金集めですよ。東京都現代美術館の予算は、支出17億余、収入1億余。ついでに文化庁予算は1千億です。

大西委員長

民間とおっしゃっているのは、ユーザーが企画に参加するような仕組みをつくった方がいいという意味が入っているでしょう。

村田委員

ユーザーが……。そうですか。

それは一遍やってみられるといい。なぜ専門学芸員が要るかといったら、やっぱりそれだけの理由があるんですよ。学芸員という、あんな資格はどうでもいいんですが、要するに専門家が要るんですよ。それはやってみなきゃわからないから。でもただ、シティミュ

ージアムだから市民の意見をもっと入れようというんだったら、それはそれでやらなきゃいけないかもしれないけれども、市民の意見を入れていると公共性のある、何でもおもしろいものを、それだけになりかねない。芸術はどっかに行っちゃう。

有北委員

市民の意見だけではなくて、もちろんその基盤があって、そこに市民が意見が言えてというシステムをもうちょっとやってもいいのではないかと。

村田委員

それはいろいろあると思いますが、それをおやりになったら…。

大西委員長

そういうことをここに書けば、やることになるんですよ。だから、やっぱり論争をいつか決着をつけていかないと……。

村田委員

そうですね。だから、そういった問題は、やっぱり一つ一つ専門委員会というか、専門の部会というか、そういうものをずっとつくって行って、まとめていかなきゃいけないと思いますね。それは行政の方が進めてくださることが必要だと思います。

中村ノーマン委員

ちょっと教育のところ、どうしても私は発言したいところがありましたので、割り込ませていただきました。教育の中で、個別教育ということが言葉としてはよく言われますが、個別というのは、本当に一人一人の個性を見ながら教育することはできないとよく教育の現場から言われます。「個別教育というのは何か」というのをいろいろ突き詰めると、最低限の事ができたら、その上にプラスしたものが個別教育だという認識がどうも私は感じます。

教育の現場では、やはり子ども一人一人の多様性を生かす努力を、これは先ほどの有北委員と共通な意見だと思うんですけども、やはり地域の方にとって、教育は専門的なことだから市民ができるわけがないと私は思いますが、その支援をできる人はたくさんい

ます。その支援をつくる仕組みは絶対必要だと思います。

外国人のこどもを支援できるのも、総合教育センターの支援もありますが、例えば地域のこどもたちにとってのサポートというのは、その言葉ができなければサポートはできません。それを全部公的にはサポートできないので、やはり学校と地域の連携というのは必要だと思います。

その意味で、どんな多様性があるかということを見きわめるだけの力を教育の現場で持っていたきたいし、その意味で単に教える教育じゃなくて、子どもたちが考えて学んでもらう教育にどんどん切りかわっていかなくちゃいけないんですよ。学ぶ教育に切りかわることによって、こどもたちは自ら考えるようになります。答えがあつたら考えなくなります。自ら考えていく教育にこれからなっていくかなければならないと思います。教育がそうならないと、子どもたちの考える力の育成はどんどん難しくなると思います。言いたいのは、多様性に対する対応はスタート時点からしなければいけないもので、ある程度の基準に到達してから行うものではないという事です。最初からさまざまにあるということが、まず多様性の基準であり、多様性を伸ばし活かしていくのだと思います。えその点だけちょっと申し上げたかった。

大西委員長

どうもありがとうございました。ちょうど今……。もう一つね。

有北委員

私は資料を見ていて、中学生の学力が低下というのが一番大きく出ているのはすごく自分もこどもが三人いて、中学校は問題だというのは常々感じてきているんですね。小学校との格差、それからすぐに高校受験というものがあるという中で、中学校の問題というのは、これからますます大きくなっていくと思うので、中学校は一体何なんだと。本当に中学校には何が必要なんだというところをこれからきちっと議論していただけるといいなと思います。

以上です。

大西委員長

これを見ると中学校の方がましなんでしょうか。でもないんですか。小学校の方が……。

そうでもないですね。通過率というのは、通過率は高い方がいいですね。

有北委員

これも真ん中の一番下の低下のところですね。学力の低下。

大西委員長

学力低下ですね。低下したというのが半分、6割を超えているということですか。青と赤を足して。

有北委員

はい。

中村紀美子委員

一言だけ言わせてください。

大西委員長

はい、どうぞ。

中村紀美子委員

学校の教育、学習ですね。学校はそれが専門であって、そこを重視したいのに、今は家庭の方の教育の分野まで学校が負わされているという、ここを一番私は原点に戻ってほしい。学校は学習するところだ。それがもう9割方のはずなのに、今ほとんど学校の先生方はそれができない状態。その現状を踏まえて、いろいろ政策の方を考えていただきたい。

以上です。

大西委員長

それをできるようにしろと。

中村紀美子委員

今時間がないからちょっと言えないんです。何とかほかの方法で議論します。

大西委員長

わかりました。確かに時間がないんですね。8時半になりましたので。

きょう、福祉と教育ということで、福祉については、かなり三浦先生が最初に基調的なご発言をしていただいたことありまして、総合化とか、あるいは地域というようなキーワードが出て、さらにそれが共助、地域で助け合うというような、これは現代においてどういうふうに関係させていくのかというのは議論が生まれて、辻先生からもまとめていただいて、もっとモデル事業みたいなことをやっていく、気楽にやっていくということもいいではないか。何となく一つの方向が出たと。しかし、これも経験を今までされているので、そんなことは毎回総合計画の委員会で議論しているよなんていうふうに市役所の方は思っているかもしれないけれども、そういう今までの経験等踏まえて、どういうふうになると推進力がさらにつくのかというのをちょっと整理をしていただきたいと思います。

教育について、あるいは……。その前に文化の話が生まれて、文化については最後にちょっと論点が出ましたけれども、これは福祉も含めてですけど、市民参加、最後の教育についてもちょっと話題になりましたが、市民参加というのがどういう場面で、どういうふうに市民の力を結集して、活用するというのか、参加制度を高めていくことが有効なのかと。専門家の役割と市民の役割という、それをいろんな切り口で話していただいた委員が多かったと思うので、そこは少し整理をして、今回の総合計画の一つのポイントは市民の力を地域で活用していこうという、一言で言えばそういうことがポイントになると思いますが、そこには当然限界というのか、そういう問題も出てくると思うんですね。それはまさに専門家、行政と市民の役割分担ということにつながっていくんだろうと思います。そこについても、ちょっと整理をしていきたいと思います。

それでは、最後になりますが、市長さんにまとめをしていただく、まとめというのか、ご発言を。

阿部市長

時間も大分過ぎていますんで、簡単に私が今気がついたことをお話しさせていただきたいと思うんですが。

きょうは大変多岐にわたる議論をしていただきまして、これはきょうの資料は全部網羅しているわけじゃなくて、実際にはやっても入っていないものがたくさんあるわけで、ですから議論していただいて、どこにこれから重点を置いていったらいいかという点で、

大変参考になるご意見をいただいたと思っております。

今、大西委員長にまとめていただいたとおりに幾つかのキーワードがありまして、私が一番感じたのは、やっぱり川崎の施設もそうですけれども、人的な資源、人間ですね、市民力というんですか、これをどういうぐあいに効果的に市政全般のために活用していくかというのが、やっぱりキーワードのように思うんですね。その中で、行政がどういう役割を果たすべきかについては、やっぱり仕掛けをつくったり、助成、補助したりして、後押しをしていくということが大事だろうと思うんですが。

モデルをつくったらどうかという話があったんですが、モデルが幾つかございます。例えば宮前区で、平瀬川を中心としたまちづくりをしているグループがありまして、これは町内会と、もう少し広域的な機能別につながったものがうまく合体したケースですね。ですから、町内会は総合的に取りまとめして、お金もあるわけですが、それにその中で若い人たちがこういうことをやりたいとか、あるいは女性だけでこういうことをやりたいとか、そういう普通だったら地域単位ではまとまらないものをその中に位置づけて、そして支援していくという仕組みがつかれる前例がございます。

それから、地域の人たちで頑張っている例で、もう一つは虹ヶ丘小学校、高齢化が進んでしまって子どもが少なくなってきた学校があるんです。そこでは、お父さんのわくわくプラザみたいなのがありまして、その人たちがうちに帰らないで学校のコミュニティルームというところに集まっているいろんな活動をやっている、子どもが集まってくるとか、そういう例もある。本当は、これは全市に広げるという構想があったんですけど、実際上はなかなか広がりませんで、そういうものを本格的に広げていくような仕組みをつくっていく必要があるんじゃないのかなという気がします。

それから、総合化ということですね。それから、資源の有効活用では、やっぱり施設をどういうぐあいに市民から使いやすいようにどう組み直していくか、どういう管理主体にしていくかと。博物館、美術館も含めてですね。例えば民間、生田緑地のあの辺については、それぞれ縦割りでやっているんじゃなくて、あそこだけを単位とした総合的な管理方式にして、文化的な管理と、それから経済的な管理とセットでやっていく方式とか、いろいろあると思います。

それから、資源の利用で空き教室というか、学校を地域の物すごい財産なんですね、学校というのは。ですから、今のように部分的に分割して活用するんじゃなくて、もう少し教育だとか、地域活動だとか、総合的に活用するような管理の仕組みも変えて、そういう

学校単位の活用の仕方ができないのかどうか、そういう感じがしております。

それから、最初に三浦先生から強烈なパンチをいただきまして、いや全くそのとおりで、地域福祉というのはもっと総合的に幅が広いので、これは全部にかかわることですから、そういう位置づけをしないといけないんです。これは福祉計画の方で、区からの方で実際やっていただいておりますんで、それを持ってくればいいと思っています。その中で、公営の保育所と認可保育所と無認可保育所、それからそのほか、それから幼稚園まで、市民から見ると物すごくでこぼこなんですね。今までおっしゃるとおり、手厚い公営の保育所の仕組みを永久に続けていって待機児童をなくすという発想で出てきているものですから、物すごく金がかかっているものと、それからもう全然援助が行かないところと分かれちゃって、物すごい不公平で、これは国の制度まで含めて変えないといけないと思って、常々私も指摘しているわけです。

例えば公営の保育所では、国の基準と比べてこども一人当たり月に9万円、市単独で補助しているんです。それだけ金をかけているんですね。民間の場合には、国の基準よりも3万2,000円ぐらいなんです。それで5~6万円の差があります。それで幼稚園になるとまた違ってきますし、こどもをどうするかという視点から見ると全くのめちゃくちゃになっておりますんで、ここは根本的に直さないといけないと思っています。

それから、市民サービスでコストがかかっていますが、地域単位でできることもいっぱいあるのではと。全くそのとおりで、私もNHKのご近所の底力という番組は大好きでして、例えば今ホームレスの設置問題で騒ぎになっていますが、ホームレスの人たちはあそこに入ってもらったら、防犯パトロールの目立つ派手派手のジャンパーでも貸してあげて、それでその辺を巡回してもらったらいいと思うんです。ただ、逆にあの地域の問題のようなものが、逆に引いていくと思うんですよね。だから、そういう活用の仕方をすれば、行政としても非常に効果的なことができると私は思っておりますので、ぜひとも地域単位だとか、いろんなところで、そういう活動を市民の方々にしていただきたい。その仕掛けをつくっていきたいと思っています。

それから、やっぱり規制やなんかもそうですね。縦割りで問題になっているのがたくさんあります。

それから、行政が担うべきもので公平性という、民間でということ、民間の方が公平ということも言えます。民間というのは、お金を通じて、全くサービスの提供と対価が全く同じなんです。これが民間なんですね。ある意味で民間のサービスというのは、公平で、

行政は不公平なんです。例えば子どもにどれだけお金をかけるか。年寄りにお金をかけるか。これを公平にするというのは本当に難しいです。子ども同士でも、うんと勉強できる子どもにどれだけお金をかけるか。できない子どもにどれだけかけるかと。これも公平にすることは難しいですね。ですから、いろんな価値観、そして皆さんからご意見を伺ったのもそういうことなんです。どれに優先順位をつけて、どこにお金を多く投資していけばいいかということをお伺いしているわけですので、一般の市民に公平になるように価値判断をしていただくのが、この会の目的になるわけでございます。

それから、文化について、文化行政を統合していかないといけないというのは、そのとおりですね。やっていかないといけないだろうとっております。文化、メディア、スポーツというのはおっしゃるとおり、創造価値というか、ですから教育で言うと、「教」の方じゃなくて「育」の方なんです。教育という言葉は非常にいいんですけども、「育」の部分が後ろにきて、「教」がかぶさっているものですから規制が多くなっちゃうわけですね。そういう意味では、私は岡本太郎の発想が大好きで、要するに文化というのは爆発で、前衛から始まって、モダンになって、それからファッションでしたか、流行になっていくという過程で広がっていく。だから、ファッションになったあたりで産業化できるわけですね。そういうようなことを考えていけばいいんじゃないのかなとっておりますし、それから芸術文化のところでお酒を飲むというのは私は大賛成で、ミュージアム川崎シンフォニーホールはホールを出たお店でお酒が飲めるようになっておりますので、それをやっていきたいと思っております。

それから、音楽のまちで美術の予算を削るなどおっしゃるんですが、削りません。音楽の話だと、実は私が考えている文化政策は富士山型の文化政策で、例えば一番頂点のところにもちおこしの資源として活用したいんですよ。だから、ミュージアム川崎シンフォニーホール、東京交響楽団、あるいは岡本太郎美術館というのを、これは国際水準ですから、だから文字どおり富士山の頂上になるんですが、そこから私が大好きなカラオケに至るまで、富士山型に裾野が広いところまで、そこにちりばめて位置づけをして、そして市民のところまで浸透していくような身近なところにある文化。全体を今資源の掘り起こしをやっていきますので、川崎はよそに負けない大変な文化都市ですよ。文化芸術に満ちあふれた都市でございますので、光をあてるだけで金をかけなくても、立派に文化都市として対外的に、国際的にも目立つようになりますから、間違いありません。そういうやり方、金をかけないで、そういうことをやっていこうと思っております。美術で削るということはいたしません。

それから、ミュージアムで民俗展示に魅力がない。実は入館者をふやすために学芸員の方々と懇談したんですよ。そのときやっぱりいいものだったら、お客さんはたくさん来るだろうと。それだけの魅力がないとだめだという話をしまして、入館者が少ない、1人あたりの入館者に4万円もかかっているようじゃだめだと言っていましたね。それで、どうして改革すると。そのときに民俗、歴史ということを大事にして、学芸員がいるんだけど、みんなそれぞれ分野ごとに対等なんです、みんな。だから、魅力あるものといって集客力があるものもないものもみんな同じウエイトでやっちゃうわけです。学芸員としても平等なものですから。そこで、私は川崎の歴史は確かにいいんだけど、京都や奈良みたいなわけにはいかないでしょうと一言言ったんですよ。

歴史や民俗は価値が同じだとしても、対外的に集客力があるかないかでは、奈良、京都には絶対勝てないんだから、ここはここなりのそういった位置づけをしてやっていかないとだめで、集客力があるものと保存するものと区別しなきゃいけないです。そういう話をしました。だから、今一生懸命フロンターレの会合を入れたりなんかして、ただの人もいっぱい入って、ただの人が入ったって入館者が多いということは間違いはないんで、それからだんだんだんだん集客力のあるものが何かというのを覚えてもらって、今度お金がもらえるものへ転換していけばいいわけですから、ですから今は途中の過程だと思って、聞いていただきたいと思います。

それから、南武線のイメージアップ、大胆にやりましょうよ。

そんなようなことで、時間がないからと言いながら、結構長くお話ししてしまいましたまことに申しわけございませんけれども。でも、本当にすばらしいご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。ぜひともこれを生かしていきたいと思います。

大西委員長

どうもありがとうございました。ちょっと金曜の夜だから油断していたら15分延びてしまって申しわけありませんでした。

じゃあ事務局の方で、最後お願いします。連絡があると思います。

企画調整課長

幅広い分野にわたって、いい議論をしていただきましてありがとうございました。

今後の日程でございますけれども、第5回、第6回は3月24日、29日に開催させていただきます。予定でございますので、よろしく願いをしたいと思います。

その後、4月には市民会議との合同会議等も予定をさせていただきたいと思います。4月以降の今後の策定検討委員会の日程につきまして、近々事務局の方からいろいろお願いをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。事務局からは以上でございます。

大西委員長

それでは、どうもきょうはご苦労さまでした。ありがとうございました。